

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300169		
法人名	株式会社 元気な介護		
事業所名	グループホーム くらしさ北広島		
所在地	北海道北広島市大曲南ヶ丘1丁目12-2		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成30年2月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigvosyoCd=0191300169-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型ホーム・高齢者向共同住宅併設のグループホームになり、敷地内に看護師の配置もしているため、医療面で不安な方も安心してご入居いただけます。生活面では、季節感を堪能していただくための行事や装飾に力を入れています。より良いサービス提供の為、職員の研修システムを充実しています。環境面では、近くに公園があり日課の散歩コースになっています。また、近くには大きなショッピングモールもあるため、活動的な日常生活の支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は札幌市との境界に近く、幹線道路やインターチェンジ、大型ショッピングモールと交通や買い物等の利便性が高い地域に立地している。建物は2階建てで各階にそれぞれ1ユニットが入り、隣接して小規模多機能施設、また高齢者住居も同敷地内に軒を並べている。当事業所は昨年の2017年4月に1ユニット、同年9月に1ユニットがそれぞれ開設した新しいGHであるが、母体は札幌市内や近郊で多くの介護事業を展開しており、今までのノウハウを活かした介護が実践されている。当事業所の優れた点は、認知症介護に対して取り組む意欲に注目したい。具体的に食事支援を見ると、開設当初はほぼ完成した料理を温めて提供していたが、週に1~2回は料理レクと称し介護員と利用者で、献立から購入、調理、後片付けと全工程を担っており、徐々に回数も増やす方向で進めている。同様に入浴支援も入浴日の固定設定を取りやめ、毎日お湯を張り利用者の都合を優先した支援に切り替えて入浴希望に応えている。これらは介護者の視点からではない、利用者のニーズに沿った支援をしたいという表れであり、開設して日が浅い事業所の意欲の高さを評価したい。開設後の多忙の中、運営推進会議の定期開催や外部評価の実施をするなど、事業所の責任性についても強く自覚しており、今後注目し大いに期待したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掘んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掘んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的会議や研修という形で、事業所理念について考える場を設けている。行動指針を簡潔に具体化している面を職員一人ひとりの目標にも繋げていき、実践できるようにしている。	理念は事業所内に掲示し、いつでも実践に活かせるように努めているが、理念から導かれたより具体的な23項目の行動指針も用意されており、申し送りや会議等で職員と確認、共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会主催のSOSネット徘徊者発見訓練に参加している。今後は、ゴミ清掃・総会等、町内会活動に積極的に参加し、町内会との交流の場を作って行く。時に入居者様も一緒に参加を検討している。	町内会に加入し、清掃や総会、お祭り等の町内行事やボランティア活動に参加し交流を促進している。今後はサポーター養成講座の地域開催や各種の相談を事業所で担える様、方法を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での勉強会や認知症サポーター養成講座の実施を検討している。また、認知症専門介護事業所として、気軽に認知症についての相談拠点として、地域貢献に繋げていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では議題報告に限定せずに意見交換を行う場として活用し、会議内容はスタッフ会議にも議題に挙げ、サービス向上に努めている。	現在は包括支援センターのみの参加となっているが、利用者家族、町内会、行政へ参加協力を呼びかけることとし、討議内容は行事報告から事故・ヒヤリハットまで及び、サービス向上に役立てている。	多忙な時期にもかかわらず、運営推進会議の定期的開催の尽力に敬意を示したい。今後は推進会議録を推進委員の他に利用者家族宅にも送付するよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域イベントや研修等での参加で交流を深め、情報共有等を行っている。また、運営推進会議へ参加していただき、実情報告を行い、意見等いただいている。	開設以降、色々な疑問点や疑似解釈に行政窓口にご相談にかけ、関係性を深めており、運営推進会議でも意見を頂き、今後も協力関係が持続するよう努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外研修の参加や社内会議時に身体拘束について話し合いをする場を設け、理解実践に繋げている。また、玄関の施錠は夜間の戸締り時のみ行い、日中は開放している。	拘束について、法人や事業所での研修を重ねて弊害を理解しており、またユニットごとに具体的な事例を用いて是非を話し合う場を設けており、拘束も抑制もないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修の参加や社内会議時には、虐待に繋がるリスクについて学ぶ機会を設けている。また、虐待の報道に対する検討等も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて職員の理解に努めている。入居されている方の事例を再確認することで、必要に応じ対応できるよう学び、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には書面を基に説明し、疑問等を解決している。その後に発生した疑問も随時受入れる旨説明し、体制を整え対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話せる関係性作りに努め、常時意見をいただける環境にしている。いただいた意見等は事業所会議にて周知、検討を行い、サービスの向上に繋げている。	開設して間がないため、家族の来所も多く、意見等の話を聞くことが頻繁にできている。時期を見てアンケート調査も考慮しており、また情報の定期発信としてお便りの発行も急務として取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談の他必要に応じ面談を行っている。また、事業所会議や申送り時等にも、意見交換等を行い、運営に繋げている。	職員は経験を経た介護員や未経験の無資格者もいるため、何事も原則的な視点からお話を伝えている。管理者との面接も年二回は用意されており、素直な意見が多く出され、サービス向上に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面接の他、必要に応じ随時面談を行い、職員個人の評価に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修制度を整備し、月に数回の研修の場を、職員個人のレベルに合わせ行っている。また、外部の研修にも参加できるよう職場環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修会や懇親会の参加ができるよう、職場環境を整備し、他事業所とのネットワーク構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談や見学を進め、関係性を作り、ご本人よりお話いただける機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談等で関係性を作り、必要な情報を得ている。家族との個別の面談も必要に応じて行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、事前の面談や見学を含めた交流の場を設け、聞き取りを行い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にする疑似家族になれるよう、入居者様、職員間では互いに助け助けられの関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様とはコミュニケーションをとるよう心掛け、時にご家族様の協力も得て、ご本人への支援にあたっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活が維持できるよう、希望により、病院や美容室等を継続して利用されている方もいる。また、友人の来訪への対応も臨機応変に行っている。	市内の多方面からの利用者もあり、馴染みの場への関係は希薄となりがちだが、通い慣れた病院や床屋などへの継続は支援しており、家族の来訪、友人との面会等、途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に過ごせる環境を提供し、馴染みの関係作りに努めている。食席の変更や工夫をもって関係性作りをしたり、居室での利用者様同士での交流の場を演出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後の支援等、家族の置かれている状況を踏まえながら支援できるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションをとることで、本人の意向を汲み取るよう努めている。困難な方へは、家族等にも聞き取りを行い、より本人の意向に近づけるよう努めている。	介護度の低い人も多く、意志の疎通や会話に支障はないが、会話等の接点を多く持ち、意向や思いを把握して、どのような場合でも本人に沿った生活になるよう、取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご本人や家族から聞き取りをし、前サービスからも情報を得るように努めている。入居後も他愛ない会話から、情報を聞き出す努力をしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自由に生活していただく中で観察にて、本人らしい暮らしができるよう、必要に応じ支援している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族とのコミュニケーションを大事にすることで信頼関係を築き、その中でご本人の思いや課題を組み上げるよう努め、多職種とも相談しながら、介護計画を作成している。	介護計画は6ヶ月で見直しとしているが、日々の変化に対応して変更している。短期目標には実効性の高さを優先しており、職員や関係者と相談しながら作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にて生活記録を行い、日々のケアでの気づきを記録にだけでなく、申送り時や会議時に共有できるように努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様にて対応困難な受診や、入院時の支援等も出来る限り行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関りを増やしている中で、地域イベントに積極的に参加し、交流も含め楽しんでいただく機会を作っていく。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療と外部への受診に対応している。入所前からの継続した医師での受診も希望に応じ行っている。	利用者と家族の希望を尊重し、かかりつけ医を決めている。病状の進行により通院に支障が出た場合は、家族と相談し、往診可能な協力医に変わる場合もある。訪問看護と契約し、週に1度の頻度で医療チェックを受け、安心できる医療体制を保持している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護師による健康管理を実施している。職員より看護師に日常の状態を報告する他、入居者様からの声も聞けるよう、入居者様・職員・看護師とのコミュニケーションをとる時間を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、かかりつけ医とも相談し、時に職員だけでなく、かかりつけ医と共に、病院のカンファレンス等にも参加し、早期の退院受入れ等に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化における方針の説明を入居時に行っている。また、症状に合わせ、かかりつけ医・看護師とも相談し、事業所での体制の説明を行っている。	終末期の介護について、契約時に指針を書面で説明し同意を得ている。重度化した場合、医師と事業所、家族で話し合い、どのような結論でも、本人・家族の希望に沿える様チームで確認し、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事業所また法人にて研修体制を整え、救急救命に関する知識を学んでいる。研修時以外においても、訪問看護師等からの学ぶ時間を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練他、災害時の対応についても検討し合う時間を設けている。今後地域との関わりを増やし、協力をしていただける関係性をつくっていく。	避難訓練は9月に実施、2回目は2月に予定している。同じ敷地内の小規模多機能と住宅とは開設時期が異なっており、今後合同での実施に向け調整を図り、また町内会とも防災の協力体制に向けて話し合いを検討している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人に合わせた、話し方や声かけを工夫し、さり気ないケアをしていくよう研修等も行い、徹底している。	基本は接遇の問題であるが、実地で学ぶことが多くあるため、具体例を挙げながら日々注意し、職員もお互いにチェックしあいながら、尊厳とぬくもりのある対応に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向や、意思表示が困難な方は「どうしたいか」という本人主体となる考え方を念頭に、本人の思いや希望が表現しやすい関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事時間等、ご本人の気分や体調に合わせ、過ごしていただいている。さり気ない声かけ等で、生活リズムを整えていくことも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみの支援を行い、自由におしゃれができるよう、時に職員と一緒に服選び等を行い、おしゃれだけするだけでなく、楽しみの場としても過ごしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間を栄養を養う場だけでなく、楽しみの場として演出している。また、準備や片付けも仕事(役割)として行っている方や職員や他者との交流を目的として一緒に行っている方もいて、個々に合わせて支援している。	食事は現状、調理済を盛り付ける、で済んでいるが、最初から最後まで職員が関わりたいとの要望から、現状は週に1度の料理レクとして職員と利用者が一緒に購入から調理、食卓、後片付けと行っている。今後は徐々に回数を増やす予定で取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量に偏りがある方には、食事時間に囚われず、捕食等に対応している。水分も提供する他、自由に摂取できるよう、時間帯を関係なく声掛けをし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけや準備のお手伝いを行い、自身でのケアが難しい方には、仕上げ介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンの把握を行い、無理強いにせず、時間帯でのトイレへのご案内を行うことで、リハビリパンツ使用者の布パンツへの変更を行っている。また、お手伝いにて習慣をつけ、汚染しない排せつを支援している。	まだ介護度も低く、排泄に関してほぼ自立しているが、現状を続けるために一人ひとりの排泄パターンを把握・共有し、その人に合わせたさりげない声掛け等で、自立に向けた排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握にて、水分の調整や運動を行い、下剤コントロールも併合して行い、下剤を減らす支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるよう曜日設定は行わず、要望があれば回数や時間帯も対応できるようにしている。また、清潔の場だけでなく、職員とマンツーマンで触れ合い、楽しみの場としても過ごしている。	週に2回、曜日を固定した入浴日設定は、それ以外の入浴は困難と判断し、誰でもいつでも入浴可能で、毎日がお風呂の日、と支援に努めている。入浴を作業ではなく、利用者の楽しみ、として取り組み、今後は寝る前の入浴も考慮中で、個人に沿った支援となるよう検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながらも、食事後の休息も自由にしていただいている。また、夜間帯も良眠できるよう日常活動や雰囲気作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で薬情確認を行っている。症状の変化には、申し送り等で話し合い、看護師・医師に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活をしていく中での仕事(役割)を個人に合わせて行っている。日常のコミュニケーションの中で想いや生活歴の情報集めに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ対応できる限り、外出(散歩・買い物等)に出かけている。また、家族の協力を得て、買い物や外食にも出かけている。	春の桜、秋の紅葉等の季節のドライブの他に、至近の公園への散歩や近所のお庭拝見などの気軽なお出かけも、重要な日課として考え、家族の協力を得ながら、閉じこもらない介護に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に合わせ、少額の金銭管理を行っている方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により携帯電話の持ち込みをされている方もいて、自由に連絡を取り合っている。時にダイヤルの支援を行う。また、季節の節目等に便りのやり取りを行っている方には、スムーズに行えるようお手伝い等行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大事にホーム内のディスプレイを行い、季節を感じていただけるよう工夫している。また、環境整備を徹底し、自家と思っていただけよう安心して過ごしていただける環境作りを行っている。	居間は広く明るく、採光も優れており、温度や湿度の管理も適性に実施されている。装飾も施設的な華美は排し、やんわりと季節を感じられる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の関係性を考慮し、食席の変更等臨機応変に行っている。また、共有スペース以外でも、お互いの居室にてお誘いしながら過ごされる様子もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、できる限り家具類は使用していたものを入れていただき、寝だけの空間だけでなく、ゆっくり過ごせる空間として環境を整えている。	居室はゆったりと出来るスペースが確保されており、馴染みの家財や好みの小物類も飾られ、自室として居心地の良い、一人でゆっくりと過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしている他、台所・洗面所等の高さ調整や手すり設置等行い、安全に使用できるよう環境を整えている。		